

令和元年度  
第1回 首里城復元に向けた技術検討委員会

議事次第

日 時：令和元年12月27日（金）13：45～15：45  
場 所：ダブルツリー by ヒルトン 那覇首里城 守礼の間

1. 開会
2. 挨拶：【内閣府沖縄総合事務局長】
3. 委員紹介
4. 委員長挨拶
5. 議事
  - (1)首里城正殿等火災の状況
  - (2)前回復元時の概要
  - (3)首里城正殿復元の主な課題
  - (4)大龍柱の損傷状況
  - (5)今後の進め方について
6. 閉会【内閣府沖縄総合事務局次長】

# 令和元年度 第1回首里城復元に向けた技術検討委員会

## 委員会資料一覧

- 議事次第
- 委員名簿
- 委員出席表
- 委員会配席図
- 委員会設置規則
- 資料1 首里城正殿等火災の状況
- 資料2 前回復元時の概要
- 資料3 首里城正殿復元の主な課題
- 資料4 その他（大龍柱の損傷状況）
- 資料5 今後の進め方について
- 参考資料 沖縄県資料

令和元年度  
第1回 首里城復元に向けた技術検討委員会  
委員名簿

	氏 名	役 職 名
委 員 長	高良 倉吉	琉球大学名誉教授
委 員	安里 進	沖縄県立芸術大学附属研究所客員研究員
委 員	伊從 勉	京都大学名誉教授
委 員	小倉 暢之	琉球大学名誉教授
委 員	関澤 愛	東京理科大学研究推進機構総合研究院教授
委 員	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館館長
委 員	長谷見 雄二	早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授
委 員	波照間 永吉	沖縄県立芸術大学名誉教授
委 員	室瀬 和美	公益社団法人日本工芸会副理事長
委 員	涌井 史郎	東京都市大学特別教授
協 力 委 員	安邊 英明	内閣府沖縄振興局参事官（振興第一担当）
協 力 委 員	白石 暢彦	消防庁予防課長
協 力 委 員	伊藤 史恵	文化庁文化資源活用課長
協 力 委 員	眞城 英一	林野庁林政部木材産業課長
協 力 委 員	佐藤 彰芳	国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長
協 力 委 員	古澤 達也	国土交通省都市局公園緑地・景観課長
協 力 委 員	長谷川 貴彦	国土交通省住宅局建築指導課長
協 力 委 員	藤原 威一郎	観光庁総務課長
協 力 委 員	平敷 昭人	沖縄県教育長
協 力 委 員	新垣 健一	沖縄県文化観光スポーツ部長
協 力 委 員	上原 国定	沖縄県土木建築部長 (敬称略)

※委員については五十音順 ※協力委員については、建制順

# 令和元年度 第1回 首里城復元に向けた技術検討委員会

## 出席表

	氏 名	役 職 名	会 議	摘 要
委 員 長	高良 倉吉	琉球大学名誉教授	○	
委 員	安里 進	沖縄県立芸術大学附属研究所客員研究員	○	
委 員	伊從 勉	京都大学名誉教授	○	
委 員	小倉 暢之	琉球大学名誉教授	○	
委 員	関澤 愛	東京理科大学研究推進機構総合研究院教授	○	
委 員	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館館長	○	
委 員	長谷見 雄二	早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授	○	
委 員	波照間 永吉	沖縄県立芸術大学名誉教授	○	
委 員	室瀬 和美	公益社団法人日本工芸会副理事長	○	
委 員	涌井 史郎	東京都市大学特別教授	○	
協 力 委 員	安邊 英明	内閣府沖縄振興局参事官（振興第一担当）	○	
協 力 委 員	白石 暢彦	消防庁予防課長	○	代理出席：村田 直也 消防庁予防課課長補佐
協 力 委 員	伊藤 史恵	文化庁文化資源活用課長	○	
協 力 委 員	眞城 英一	林野庁林政部木材産業課長	○	
協 力 委 員	佐藤 彰芳	国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長	○	
協 力 委 員	古澤 達也	国土交通省都市局公園緑地・景観課長	○	
協 力 委 員	長谷川 貴彦	国土交通省住宅局建築指導課長	○	
協 力 委 員	藤原 威一郎	観光庁総務課長	○	
協 力 委 員	平敷 昭人	沖縄県教育長	○	
協 力 委 員	新垣 健一	沖縄県文化観光スポーツ部長	○	
協 力 委 員	上原 国定	沖縄県土木建築部長	○	
		(敬称略)		

※委員については五十音順

※協力委員については、建制順

## 令和元年度第1回 首里城復元に向けた技術検討委員会 配席図

【日時】 令和元年12月27日(金)

【場所】 ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城 守礼の間

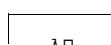
		委員長 高良倉吉 琉球大学名誉教授											
随行者												随行者	
委員 安里 進 沖縄県立芸術大学附属研究所 客員研究員							委員 伊從 勉 京都大学名誉教授					随行者	
委員 小倉 暢之 琉球大学名誉教授							委員 関澤 愛 東京理科大学研究推進機構総合 研究院教授					随行者	
委員 田名 真之 沖縄県立博物館・美術館館長							委員 長谷見 雄二 早稲田大学理工学部 創造理工学部建築学科教授					随行者	
委員 波照間 永吉 沖縄県立芸術大学名誉教授							委員 室瀬 和美 公益社団法人日本工芸会副理事長					随行者	
委員 涌井 史郎 東京都市大学特別教授							協力委員 安邊 英明 内閣府沖縄振興局 参事官(振興第一担当)					随行者	
協力委員 白石 暢彦 消防庁予防課長 村田 直也 消防庁予防課課長補佐 (代理)							協力委員 伊藤 史恵 文化庁文化資源活用課長					随行者	
協力委員 眞城 英一 林野庁林政部木材産業課長							協力委員 佐藤 彰芳 国土交通省大臣官房 官庁當緒部整備課長					随行者	
協力委員 古澤 達也 国土交通省都市局公園緑地・景観課 長							協力委員 長谷川 貴彦 国土交通省住宅局建築指導課長					随行者	
協力委員 藤原 威一郎 観光庁総務課長							協力委員 平敷 昭人 沖縄県教育長					随行者	
協力委員 新垣 健一 沖縄県文化観光スポーツ部長							協力委員 上原 国定 沖縄県土木建築部長					随行者	

<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>	<input type="circle"/>
沖縄県 土木建築部 参事 宜保勝	内閣府 沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所長 鈴木 武彦	内閣府 沖縄総合事務局 公園・まちづくり調整官 望月 一彦	内閣府 沖縄総合事務局 次長 小口 浩	内閣府 沖縄総合事務局長 吉住 啓作	内閣府 沖縄総合事務局 吉住 啓作	内閣府 開発建設部長 中島 靖	沖縄県 土木建築部 都市公園課長 玉城 謙	司会: 内閣府 沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課長 小谷 秀治				

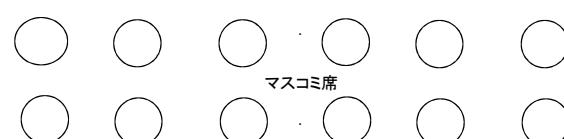
<input type="circle"/>											
------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

事務局席

内閣官房副長官補付  
内閣参事官  
脇山 芳和



入口



マスコミ席

# 首里城復元に向けた技術検討委員会設置規則

## (目的)

第1条 本規則は、「首里城復元に向けた技術検討委員会」(以下、「委員会」という)の運営についての必要な事項を定めるものである。

## (委員会の委員及び組織)

第2条 委員は、公平な立場にある有識者のうちから、沖縄総合事務局長が委嘱する。

2 委員会に委員長を置く。委員長は、沖縄総合事務局長が指名する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

5 委員会に、関係省庁等から参画する協力委員を置くことができる。協力委員は、沖縄総合事務局長が委嘱する。

## (委員会の開催)

第3条 委員会の開催は、委員長が招集するものとする。

2 委員会は、委員の総数の二分の一以上の出席がなければ開催することができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長に一任する。

4 委員会に個別の課題に対して設置の必要があると認められる時は、ワーキンググループ会議(以下、「WG会議」という)を置くこととする。WG会議の参加者は、委員長が指名する。

## (検討)

第4条 委員会は、首里城復元について検討するものとする。

## (議事の公開)

第5条 委員会の会議に提出された資料等については、原則として公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については公表しないものとする。

2 委員会の議事録は、速やかに公開するものとする。ただし、議事録の公開により当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあるときは、議事録の全部又は一部を非公開とすることができます。

## (外部専門家、施設管理者の意見の聴取)

第6条 委員会、WG会議は、事業特性や技術的判断等が反映可能な運営を図るため、委員長が必要と認めるときは、外部専門家の意見を聴取することができる。

2 委員会は、委員長が必要と認めるときは、首里城に関する施設管理者の意見を聴取することができる。

## (委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課において処理する。

## (補則)

第8条 この設置規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会で定める。

## 附則

本規則は、令和元年12月27日から施行する。